

【登下校について】

- (1) 服装は制服、ジャージ、ウインドブレーカー、部活動で決められた服装とする。
- (2) 制服、ジャージの下は、多度Tシャツ、部活Tシャツを着用する。ハイネック、パーカー等は禁止。腕の部分にアンダーシャツなどが見えているのも禁止。
- (3) 中学校前の堤防は、自転車通学者左側1列、徒歩通学者右側1列で登下校する。中小前の道路は、自転車通学者、徒歩通学者ともに左側1列で登下校する。中学校前のバックネット裏の坂道は、徒歩通学者は使用しない。自転車通学者は、グラウンド側1列で通行し、特に登校時は下り坂となるので速度を緩め事故に気をつけること。
- (4) 自転車通学について
 - ・自転車通学者が「ヘルメットなし」「二人乗り」「一時停止」「並進」その他交通法規に違反した場合は、自転車通学許可を取り消す場合もあり得る。
 - ・自転車は学校で指定された場所に正しく停める。
 - ・ヘルメットは自転車置き場においておく。
 - ・安全な道を通る。
 - ・必ず施錠する。
- (5) 徒歩通学について
 - ・安全な道を通る。
 - ・交通ルールを守り、他の通行者の迷惑にならないようにする。
- (6) 登校、下校途中での買い物や立ち寄りはない。
- (7) 万が一、事故等にあった場合には、その場を立ち去らず周りの人を頼る。学校へも報告をする。

【施設・備品使用について】

- (1) 他学年の廊下は原則として通らない。
- (2) 特別教室・部室のカギを借りるときは、職員室内の近くの教師に声をかけ、取ってもらう。
- (3) 施設備品を破損した場合や破損を発見した場合は速やかに申し出る。

【校内生活について】

- (1) グランド使用は天候により判断する。
- (2) 職員室は入室禁止。(用があるときは後方入り口から入り、クラス・名前を伝え先生の名前を呼ぶ)
- (3) 登校したら無断で校外に出ない。
- (4) 不要物を持ってこない。(金銭・サイフ、携帯電話、CD、お菓子、マンガ本など)
- (5) 制汗剤は無臭のものならよい。
- (6) 教科書等、許可された物以外は必ず家に持ち帰る。
- (7) 教科の忘れ物は必ず、教科担任に申し出る。貸し借りはしない。
- (8) 金銭は電話代以外は持ってこない。生徒間の金銭の貸し借りは厳禁。集金等を持ってきた場合は、朝担当の先生に渡すようにする。
- (9) 欠席、遅刻連絡は保護者におこなってもらう。
- (10) 体調不良で保健室へ行く時は、必ず担任の先生(教科)に申し出て、職員室へ行く。保健室で休めるのは原則1時間。
- (11) 遅刻者は職員室に寄り、出席を確認してもらう。
保護者が迎えに来られず、一人で早退する場合は帰宅後、学校に「家に着きました」と電話で報告を入れる。
(48-2104)
- (12) 校内でのお茶以外の飲食はしない。(あめ・ガム等菓子は絶対持ってこない)
*暑い時期はスポーツドリンクが可の場合あり。

【校外生活】

- ①外泊・夜間外出はしない。
- ②ゲームセンター、カラオケボックスへの生徒だけの入場は禁止。
- ③市図書館、プールは、規定を守る。
- ④三重県青少年健全育成条例に準ずる。